

安芸太田町特別職報酬等審議会（第１回）会議録

○ 日 時 令和３年７月２６日（月）１０：００～１１：３０

○ 場 所 安芸太田町役場 東館２階 大集会室

○ 出席者

出席委員

藤本 忠則 委員（会長）

高山 靖子 委員（職務代理者）

山本 和宏 委員

富樫 辰二 委員

長尾 隆 委員

欠席委員 なし

事務局

総務課 長尾課長、斉藤課長補佐、川中係長、斉藤主任

１ 委嘱状の交付

２ 町長あいさつ

３ 委員の紹介（併せて事務局職員の紹介）

４ 会長及び職務代理者の選出

会 長：藤本 忠則 委員

職務代理者：高山 靖子 委員

５ 諮問及び諮問内容の趣旨説明（町長より諮問書の朗読、会長へ提出）（町長退席）

６ 審議

事務局から資料の説明

確認事項等

(主な意見等)

○ 委員

議員のなり手が少ない、給料が少ないといった話を聞く。一方で、議員報酬は生活給ではないとの考えもある。また、現状では、今回の議会議員選挙でも定員を割っているという状況ではないことから、現時点で給料を上げるというのはどうかと思う。

○ 事務局

議員報酬については、国準拠で言えば生活給ではないところだが、私たちの町の実態で言うと恐らく議員の生活給になっているのではないかなと思う。そういったことも踏まえて、将来の議員のなり手不足ということも考えていかなければならないと思っている。

○ 委員

他の団体を見ると明らかに低くて是正をしないといけないと思うが、前回の審議会が平成 19 年に行われて今回の開催ということになっている。今後、その間隔が長くなれば長くなるほど、審議会の議論のウエイトが上がってしまう。その辺のスパンが心配であり、その時の状況に応じて、上げる、下げる、の判断を頻繁にしていけないといけないと思う。他団体の状況を見ると上げざるを得ないかを感じる部分もあるが、では、下げるのはいつかというよく分からない。

○ 事務局

いつのタイミングで上げるのか下げるのかということについて、やはり定期的に審議会を開催すべきだと思っている。定期的な開催の頻度については、町長や議員の任期中に 1 回開催すると考えれば、最低でも 4 年に 1 回は開催すべきではないかと思っている。

○ 委員

平成 19 年の審議会以降、あまりにも間隔が空きすぎている。議員定数が 18、16、12 と変わっている中で若干でも報酬を上げていけば、過去の調整ができたのではないかなと思う。やはり 4 年に 1 回はやってほしいと思う。

○ 委員

議員定数については審議会で議論するものではないが、どうしても報酬を上げれば定数もという話になり、2 つはセットになると思うがどうだろうか。

○ 事務局

議員定数については答申で書くのはどうかということはあるのですが、付帯意見ということで整理することは可能であると思う。

- 委員

これまでも議員定数の改革はしているところだが、最低 10 名はいないと、議会の機能を果たさないと思う。ある程度人数がいないと会議や委員会が成り立たないと思う。

- 委員

期末手当部分については、準拠するものがある方が見やすいと思う。

- 事務局

今回は、要望のあった資料を整理させていただき、踏み込んだ議論ができるように答申案等準備したい。

期末手当については、人勧に準拠する形で事務局でも少し整理をさせていただく。